

岡崎市定額減税不足額給付金のご案内

提出締切日は令和7年10月31日(金)(消印有効)です。

岡崎市定額減税不足額給付金(以下「不足額給付」という。)とは、令和6年に実施した調整給付(当初給付分)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

※本様式は、不足額給付の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。別途、岡崎市から申請書類が届いた場合は、本様式を使用せず、届いた書類を記入・返送してください。

【本様式での申請が必要な方】

以下の要件をすべて満たす方は申請が必要です。

- 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方
- 低所得世帯向け給付(R5非課税給付等、R6非課税給付等)対象世帯の支給対象者、世帯員に該当していない方
- 扶養親族の対象外となる方(以下のいずれか)
 - 青色事業専従者 または 事業専従者の方
 - 合計所得金額が48万円超である方

給付金の概要

支給要件	下記の支給要件すべてに該当する場合、不足額給付が支給されます。岡崎市において確認した結果、支給要件に該当しなかった場合には不足額給付は支給されません。 <ol style="list-style-type: none">令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付の対象世帯の支給対象者、世帯員に該当していなかった者地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者または、令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者
支給方法	口座振込
支給金額	原則4万円(定額) ※R6.1.1時点で国外居住者であった場合は3万円。 調整給付(当初給付分)の支給対象であった場合は、4万円からその額を引いた金額

誓約・同意事項

- 不足額給金の支給要件の該当性等を審査等するため、岡崎市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を、他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

支給要件・誓約・同意事項をご確認の上、裏面へ記入してください。

定額減税不足額給付金 申請書(転入者以外)

(宛先)岡崎市長

裏面記載の支給要件・誓約・同意事項を確認の上、次のとおり申請します。

1 申請者

		申請日	令和	7年	月	日
氏名(フリガナ)		生年月日		電話番号		
フリガナ		大正・昭和・平成		-		
		年 月 日		日中に連絡可能な電話番号		
現住所						
〒 -						

2 振込希望口座

口座情報をご記入の上、必ず添付書類を提出してください。

※原則申請者の口座に限ります。※添付書類の詳細は、別紙「添付書類について」をご確認ください。

口座名義人 (カナ)	カタカナで記入					
金融機関名	金融機関コード	支店名(店名)	店番号(店番)	種別	口座番号(右詰め)	
銀行 金庫 信組 農協 漁協		店 本店 支店 本所 支所 出張所		普通 当座		

※ゆうちょ銀行を希望される場合は、通帳の見開きページの下部にある受取口座情報をご記入ください。

※ゆうちょ銀行の金融機関コードは「9900」です。

申請者とは異なる方が受給される場合のみ、ご記入ください。

委任状記入欄

申請者以外の者(代理人)に受給を委任する場合に限り、ご記入ください。

申請者・代理人両方の本人確認書類のコピーを同封してください。

※成年後見人が代理で受給する場合は、登記事項証明書のコピーを同封してください。

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
			大正・昭和・平成 年 月 日	〒 - 日中に連絡可能な電話番号 ()

上記の者を代理人と認め、
岡崎市定額減税不足額給付金の受給を委任します。

申請者の署名
(または記名押印)

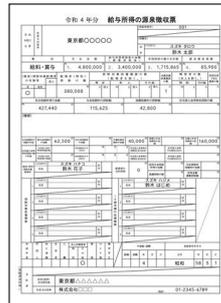


岡崎市定額減税不足額給付金 添付書類について

※すべて提出が必要です

①令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書のコピー

支給要件の確認に必要な令和6年所得税額等が
わかる上記書類のコピー



②令和6年度個人住民税の納税通知書 または 課税証明書のコピー

③住民票の写し

④世帯員全員の令和5年度及び 令和6年度個人住民税の課税証明書のコピー

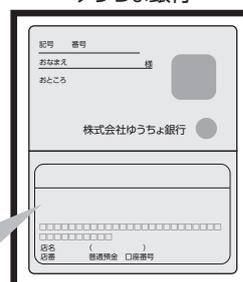
⑤事業主の令和6年分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書のコピー

※青色事業専従者または事業専従者の方のみ提出が必要な書類です。

⑥口座が確認できる書類のコピー

金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人(カナ)が分かる
(通帳見開きページ全面 等)通帳のコピー
Web通帳の場合は、マイページ等の印刷でも可

ゆうちょ銀行



金融機関
(ゆうちょ銀行を除く)



通帳の場合は、口座情報が分かる
見開きページ全面のコピー

(イラストはイメージです。)

⑦本人確認書類(支給対象者・代理人)のコピー

有効期間内の以下のいずれか1点のコピー

いずれか1点

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード(マイナンバー通知カードは不可)
- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・在留カード 等



(イラストはイメージです。)

定額減税不足額給付金 申請書 記入例

ボールペンでご記入ください。消せるボールペンや鉛筆等の消えやすい筆記用具によるご記入はおやめください。

1 申請者

支給対象者の氏名を記入

記入する日

氏名(フリガナ)		生年月日	申請日
フリガナ	オカザキ タロウ	大正・昭和・平成	令和 7年 7月 23日
岡崎 太郎		7年 1月 1日	電話番号 123 - 456 - 7890
〒444 - 0000		現住所	日中に連絡可能な電話番号
岡崎市〇〇町〇〇			

書き損じた場合は、二重線で消してください。

2 振込希望口座

口座情報をご記入の上、必ず添付書類を提出してください。
※原則申請者の口座に限ります。※添付書類の詳細は「紙[添付書類について]」をご確認ください。

口座名義人 (カナ)	カタカナで記入 オカザキ タロウ																
金融機関名	金融機関コード				支店名(店名)			店番号(店番)		種別	口座番号(右詰め)						
岡崎市役所	1	2	3	4	岡崎			5	6	7	普通	1	2	3	4	5	6
<small>(銀行) (金庫) (信組) (農協) (漁協)</small>					<small>(店) (本店) (支店) (本所) (支所) (出張所)</small>			<small>5 6 7</small>		<small>(普通) (当座)</small>							

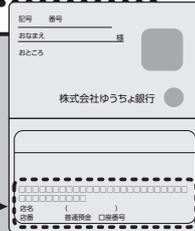
※ゆうちょ銀行を希望される場合は、通帳の見開きページの下部にある受取口座情報をご記入ください。

ゆうちょ銀行の場合、金融機関コードは「9900」です。

「9900」をご記入ください。

ゆうちょ銀行の場合

通帳の見開きページの
下部にある受取口座情報
をご記入ください。



申請者とは異なる方が受給される

委任状記入欄

申請者以外の者(代理人)に受給を委任する場合に限り、ご記入ください。
申請者・代理人両方の本人確認書類のコピーを同封してください。
※成年後見人が代理で受給する場合は、登記事項証明書のコピーを同封してください。

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
			大正・昭和・平成 年 月 日	〒 - 日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 岡崎市定額減税不足額給付金の受給を委任します。			申請者の署名 (または記名押印)	印